



栃木地区メディカルセンター（仮称）の概要

②

3病院が統合再編し新たに設立される栃木地区メディカルセンター（仮称）は、かかりつけ医である地元開業医をはじめ、大学病院等と連携し、市民の皆さんが安心して生活できる急性期から慢性期、在宅医療に至るまで切れ目のない医療提供体制の構築を目指しています。

栃木地区メディカルセンター（仮称）は、将来的に、主に救急患者や重症患者などを受け入れる第1病院（仮称）、リハビリや慢性期の患者などを受け入れる第2病院（仮称）、健診や予防接種などの機能を担う総合保健医療支援センター（仮称）、介護老人保健施設を運営する計画で、これらの総称を「栃木地区メディカルセンター（仮称）」と呼んでいます。

第1病院（仮称）については、栃

木地区の二次救急を確実に受け入れるため、24時間365日の受入体制の確保を目指すとともに、急性心筋梗塞や脳血管疾患など治療までの時間が非常に重要な疾患の専門的治療体制の充実・強化などを図ることとしています。

第2病院（仮称）については、回復期リハビリテーションの充実や、新たにがん患者の緩和ケアなどを計画しています。

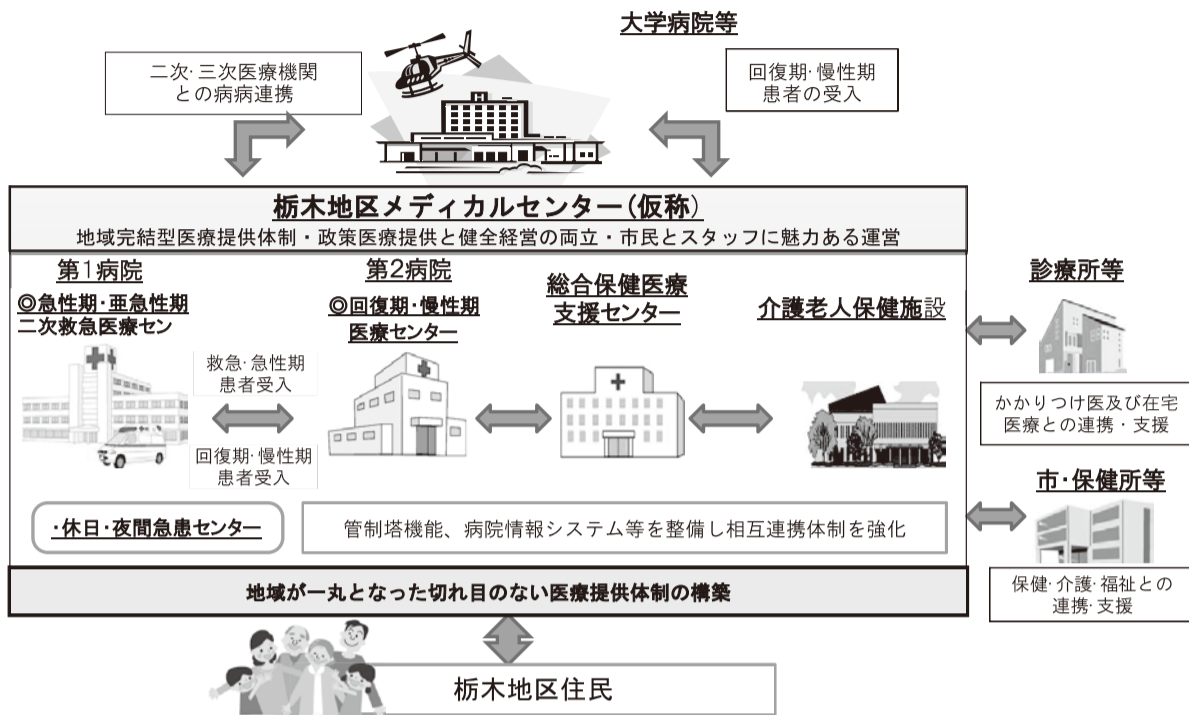
総合保健医療支援センター（仮称）と介護老人保健施設については、3病院が実施している健診機能、予防接種を集約化し随時受け入れられる体制を目指すとともに、新たに100床の施設を整

備する計画です。これらを運営する新法人は、平成25年4月1日の設立を目指していますが、設立時には、現在の3病院をそのまま引き継ぎ、運営する予定です。その後、既存施設の増改築や新築工事などを行いながら、段階的に新しい体制

に移行していくこととしています。なお、栃木地区メディカルセンター（仮称）の詳細は、市の出前講座「栃木地区の地域医療について」でも説明させていただいていますので、ご利用をお待ちしています。

本 地域医療対策室 ☎21-2419

統合再編後の地域医療連携協力体制



本 秘書広報課 ☎21-2224

★この「市長へのアイデア直通便」は有効期限が12月31日(月)までです。期限を過ぎた場合は、切手を貼って投函するか、市役所や各総合支所にお届けください。

★提案の内容によっては、県や国などのほかの機関に引き継ぐ場合があります。★いただいたアイデアについて、具体的な回答はしません。喫緊の課題や意見、提案は、市政メール箱等を利用してください。

◎取扱い
★お寄せいただいたアイデアの中から、代表的な提案を広報とちぎで紹介することがあります。

募集「市長へのアイデア直通便」 ～あなたが創造する“未来都市”とちぎ～

栃木市の未来はこうなっていてほしい！皆さんが日頃から考えていること、ふと思うことはありませんか。その未来につながる「こうすればいいんじゃないか」というアイデアや提案をお寄せください。

親展

【切手を貼らずに
お出しください】

料金受取人郵便
栃木支店
承認
68

差出有効期間
平成24年12月
31日まで

3
2
8
8
7
9
0

〒260-0801 栃木市入舟町7番26号
栃木市役所秘書広報課内
栃木市長 鈴木俊美 行

「市長へのアイデア直通便」～あなたが創造する“未来都市”とちぎ～ 在中

〈山折り〉